

一部としたと考えられる。

地山面を検出したところで精査を行ったが、遺構は一切検出されなかった。この地山面も平坦ではなく、既に削平された上に盛土されている可能性が高い。遺物も一切出土しなかった。

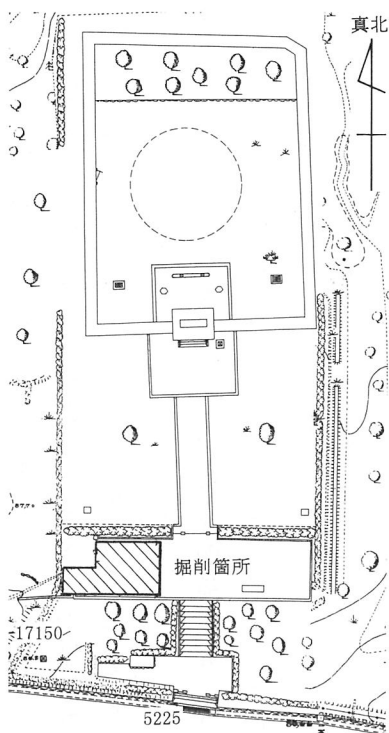
付帯工事箇所掘削についても、基礎掘削部分の調査結果と一致し、遺構、遺物は出土しなかった。

以上の結果から、工事は予定通り施工した。

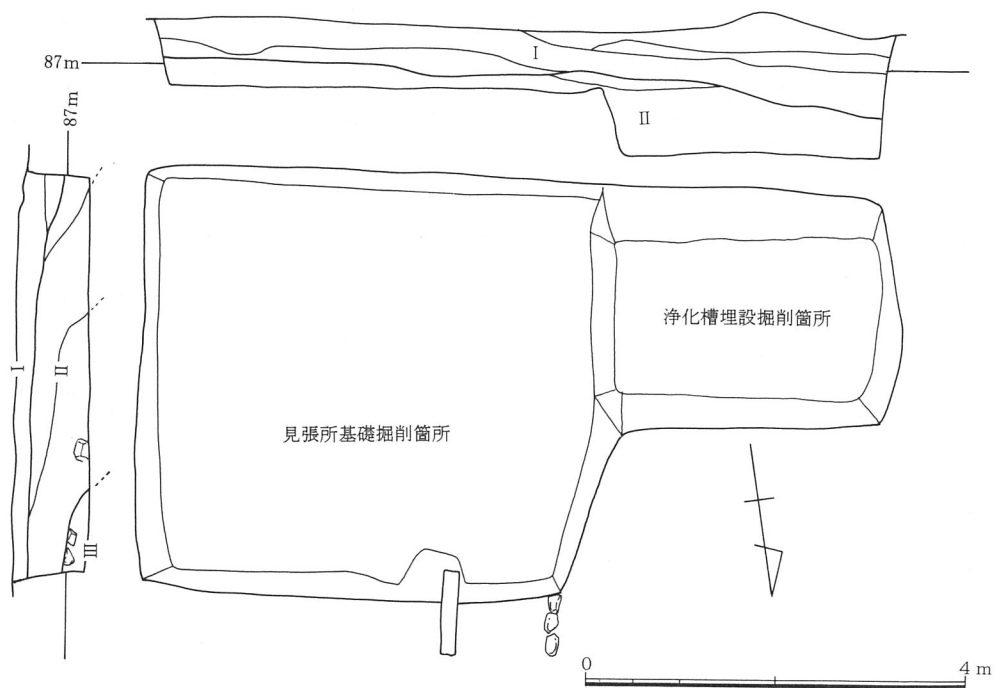
(徳田 誠志)

崇道天皇 八嶋陵見張所改築工事箇所の立会調査

光仁天皇皇子追尊天皇崇道天皇の八嶋陵は、奈良市八島町に位置し、



第15図 八嶋陵掘削箇所位置図 (1/600)



第16図 八嶋陵掘削箇所平面図、断面図 (1/80)

このあたりは往時の景観を比較的保った閑静な土地柄である。

今回当陵の見張所が経年のため老朽化し、改築工事が計画された。当陵の所在地は崇道天皇社跡にあたるため、建物の基礎工事部分及び浄化槽埋設箇所に伴う掘削に先立って、平成九年八月七く九日にかけて本部職員による立会調査を実施した。また、電気等配管埋設及び電気引込柱などの付帯工事に伴う掘削にあたっては、同年九月三〇日に監区職員による立会調査を実施した。

基礎工事に伴う掘削箇所は、旧見張所を撤去した跡地（約四×四・五メートル、深さ〇・八メートル）である。また隣接して浄化槽埋設箇所（約二・五×三・〇メートル、深さ一・六メートル）の掘削を行った（第15図）。この掘削箇所の土層断面図は第16図に示したとおりである。

土層は大きく三層に分けることができる。

I層 表土。旧見張所の基礎、及び植栽時の盛土、現拝所白砂。

II層 黄褐色粘質土の盛土。遺物を包含する土層。

III層 明黄褐色礫混じり土の地山。非常に固く締まった土層。

この土層を、特に東壁で観察したとき、北から南へかけて堆積している状況が窺える。このII層は遺物を多量に包含している土層であり、浄化槽設置部分の掘削箇所南側の土層に示したように、かなり厚く堆積していることが分かる。すなわち、この土層は、東壁北下端で僅かに認められた地山の上に盛土された土層であり、現在の拝所と道路面の比高差、約二メートルにわたって堆積していると想定できる。よってII層は現在

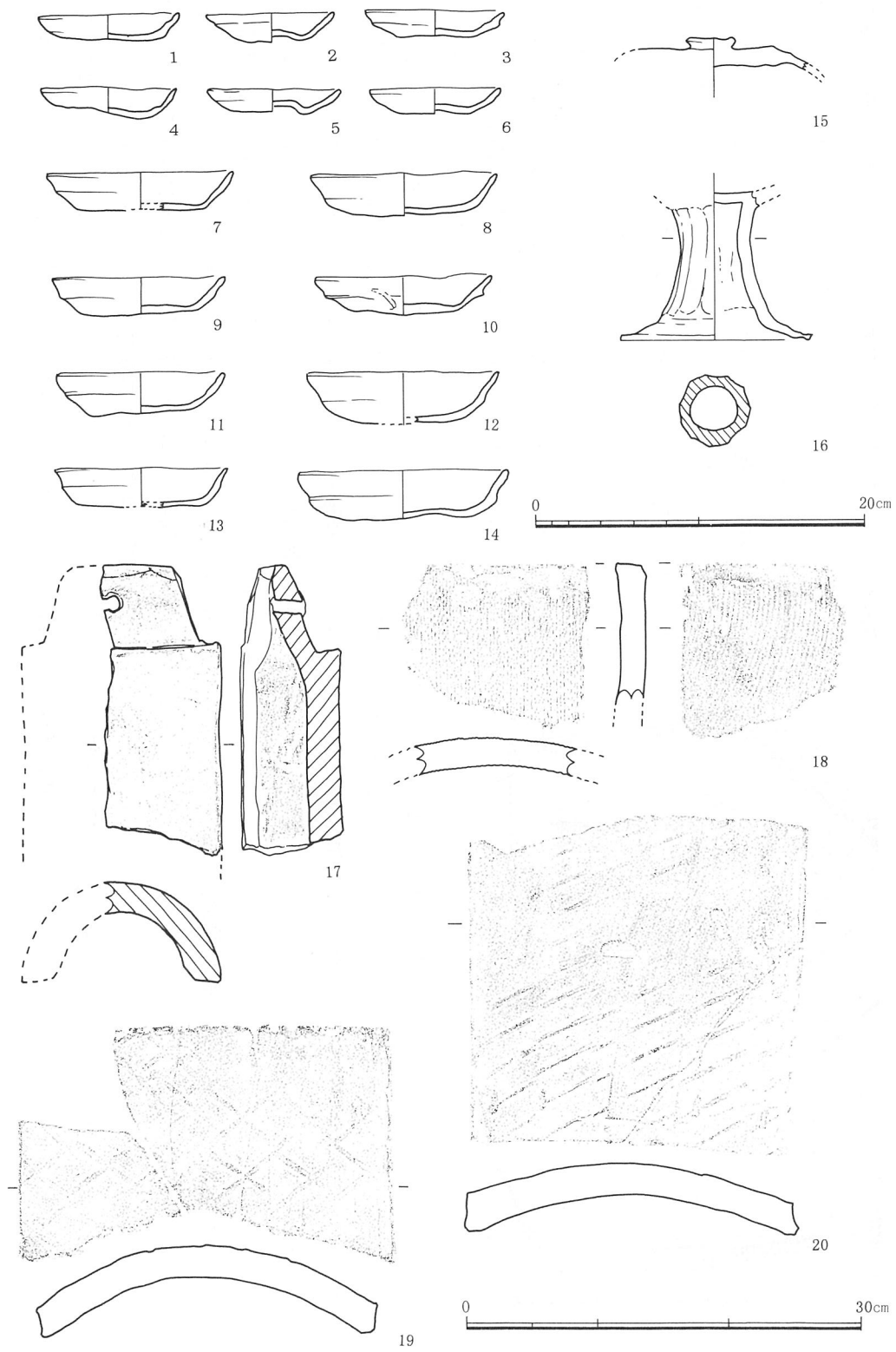
の拝所がある地盤の造成にあたって斜面地を平坦にし、拝所部分の面積を確保するための盛土と考えることが最も妥当であろう。そしてこの盛土は墳塋のある北側から、土砂を押し出すようになされたものと考えられる。

地山を検出した面で遺構の精査を試みたが、一切確認されなかった。すなわち、遺物はすべて盛土層のなかに混入したものであって、直接遺構に伴うものではないことが判断できる。

さて、遺物は総数九六一点にのぼる。もちろん土師皿の小破片まで含めての数値であるが、遺物のうち九割以上がこの土師皿片によって占められる。その他は、若干の須恵器と布目瓦が出土した。この遺物全般を見渡すと、奈良時代から中世にかけての時期幅を与えることができる。

土師器は、先述したように土師皿が大半を占める（第17図1～14）。口径は八センチから一三センチ程度を測るものであるが、製作の丁寧さによって大別できる。当然口径の大きな個体は、丁寧なろくろによる回転ナデ調整が施され、一方口径の小さな個体は、底面にかなり凹凸を残した、半ば手づくね風の個体となっている。

15の土師器高坏は坏部が失われており、多角形を呈する脚部のみが出土した（第17図15）。全体に丁寧なナデ調整が施され、脚端部はつまみ出すようにして整形されている。一方、須恵器はつまみ付き坏蓋が一点出土している（第17図16）。端部は欠損しているが、扁平なつまみが取り付けられ、表面にはヘラケズリとナデ調整が認められる。この須恵器



第17図 八嶋陵出土品実測図 (1~16は1/4、17~20は1/5)

と土師器高坏は、ほぼ同じ時期が与えられるものと思われ、奈良時代後半期の遺物と考えている。

瓦はいずれも布目瓦であるが(第17図17、20)、軒丸、軒平瓦は出土していない。17は丸瓦であり台形の玉縁がとり付く。筒部凹面は絞り痕と布目痕を残し、筒部凸面は布目叩きの痕跡をほとんど残さないようにナデ調整が施されている。18、20はいずれも平瓦である。それぞれ凸面は、縄目叩き、格子目叩き、斜行目叩きが施され、18の凹面には糸切り痕が残る。他は布目痕が全く見えないほど丁寧なナデ調整がなされている。側面はいずれもヘラ切りによって仕上げられている。これらの瓦も土器と同じく時期差が認められ、18は奈良時代に属する可能性が高く、他は中世の所産と考えている。

これらの遺物は、先にも述べたように直接遺構に伴って出土したものではなく、盛土のなかに包含されていたものである。しかしながら、遺物を含む土層が本来あったと思われる現在の墳塋近くには、ある程度の規模と、存続期間を持つ建物が存在したことを窺うことができる資料といえよう。そしてその建物とは、本陵が整備された明治一八年まで存在していた崇道天皇社、あるいは明治のはじめに廃絶した八島寺である可能性が高い。今回出土した遺物もこれらの社寺に関わる遺物と考えられる。そして拝所造成にあたっての盛土は、明治一八年前後の本陵整備工事にあたって実施された可能性が高い。

付帯工事箇所の掘削については、掘削が表土内に収まったため遺構、

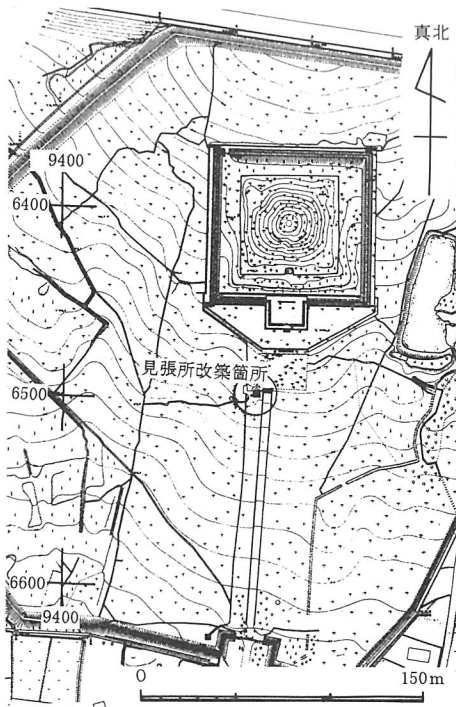
遺物は出土しなかった。

以上の結果から、工事は予定通り施工した。

(徳田 誠志)

天智天皇 山科陵見張所改築箇所の立会調査

天智天皇の山科陵は、京都市山科区御陵上御廟野町に所在する。当地は山科盆地の最北端にあたり、南に大きく視野の広がる地でもある。墳形は上円下方を呈する。上円部は墳頂部外周をめぐる石列が良好に残存している箇所もあり、八角形であることがわかる(第18図)。長い参道



第18図 山科陵の調査箇所 (1/4000) (縦横距原点は陸地測量部二等三角点鷹峰)